

胎内市立小中学校の適正規模等 に関する検討委員会の答申内容 と今後の方針

胎内市教育委員会学校教育課

諮問内容

- 令和2年12月23日 胎内市教育委員会教育長より諮問
- 諮問事項
 - 1 胎内市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え（方針）
 - 2 胎内市立小中学校の適正規模及び適正配置の実現に向けた方策（具体的方策）（理由）

全国的に少子化が進み、**児童生徒数の減少**により、**学校規模（学級数及び学級人数）の小規模化**が進んでいます。

本市の小中学校の児童生徒数においても、令和2年5月1日現在、小学校1,329人、中学校641人ですが、**今後減少傾向が続くものと予測**されています。

特に、今後、中条中学校を除く3つの中学校の小規模化は顕著となり、市民からは**過度な小規模化による教育環境への影響を心配する声**が寄せられるなど、これからの小中学校の在り方が喫緊の課題となっています。

こうした現状を踏まえ、**将来にわたる児童生徒数の減少に対応し、望ましい学校教育環境の整備に取り組むため**、本市における適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方（方針）及びその実現に向けた方策について検討いただきたく諮問します。

答申内容

1 基本的な考え

- 本市の小学校においては、**市内5小学校を現状のまま維持**する方向。
- 中学校においては、今後、小規模化の問題が特に懸念**される。
- 今後の胎内市において、子どもたちが、**ふるさとを誇りに思い、これからの社会を切り拓いていく生きる力を身に付けられるような望ましい学校教育環境の整備**に取り組むことが大切である。

答申内容

1 基本的な考え

(1) 学校の規模

中学校は、クラス替えが可能な1学年2学級以上を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。

※ 新発田市、村上市など、近隣市町村も同様の考え

(2) 通学の在り方

中学校6 kmを超える場合はスクールバス等の交通手段の活用を図る。通学時間はおおむね**1時間以内**とする。

(3) 地域と学校の在り方

地域における中核的、拠点的作用を十分に考慮する。**児童生徒が日常的に地域とかわる仕組みづくり**について配慮する。

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策

(1) 統合しない場合

① 市内4中学校の現状を継続

○ **地域に学校が存在する意義**は大きく、生徒は地域とのかかわりや地域学習等を通して、**地域の思いにふれ、地域への理解を深め、地域を大切にする心**が育つ。

○ 小規模校は、生徒数に対する教職員数が多く、**きめ細かい見守りと一人一人に寄り添った指導**を実施しやすいというよさがある。

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策

(1) 統合しない場合

① 市内4中学校の現状を継続

- **クラス替えができない** ことなどにより、人間関係の固定化等の問題が起き、社会性の育成に制約が生じかねない。

⇒ 学校間または、学校内での交流活動

- 生徒数が少なく、**部活動**の種目が限られたり、部員の確保が難しかったりする。

⇒ 休日の中学生スポーツ教室等

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策

(1) 統合しない場合

① 市内4中学校の現状を継続

- 生徒数の少人数化により、**集団活動や各種行事の教育効果**を十分に高めることができない傾向がある。

⇒ 他中学校との交流活動の他に、学区小学校や地域住民との交流活動

- 校舎の老朽化**により、教育活動に支障が生ずる場合は、速やかに改修を行うよう配慮を要する。

⇒ 速やかな改修

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策

(1) 統合しない場合

②小中一貫型小・中学校

- **きめ細かな指導や支援**ができるなどの小規模校のメリットを生かしつつ小中学生が一緒になった **一定の集団**（200～300人）の中で、学校生活を営むことができる。
- 小中併設という特徴を生かし、 **小中学校の交流**や**地域との交流**に重点を置いた活動を実施し、子どもの自己有用感、自己肯定感を高めるような、新しい形の教育活動が展開されることも期待できる。
- **地域に学校が残り**、地元の小中学生と地域との協働の教育活動が、これまで以上に可能になると考えられる。

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策

(1) 統合しない場合

②小中一貫型小・中学校

● **中条中学校を除く3中学校は、生徒数が増加するわけではなく**、小規模校特有の課題が残る。

⇒ 交流活動の充実

● **小学校職員と中学校職員の指導方針の相違**等により、小中一貫型小・中学校としての教育効果が高まらない可能性がある。

⇒ 学校運営の方針の徹底、学校運営の方針を地域住民とも共有

● **小学生も中学生も使用できる校舎**とするため、施設・設備に改修が必要となる。

⇒ 必要な部分についての改修、既存施設の有効活用

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策 (2) 統合する場合(市内4中学校を統合)

○一つの学年が複数学級となり、学級間での切磋琢磨が可能になる。また、年度毎の学級編制が可能となり、新たな人間関係をつくる機会が増える。

※施設及び適切な立地場所の選定、通学方法、地域とのつながり、旧校舎の活用方法等を総合的に検討する必要がある。

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策 (2) 統合する場合(市内4中学校を統合)

- 地域から中学校がなくなること、地域と統合した学校の距離が遠くなることから、**相**
互のつながりが希薄になることが考えられる。
 - ⇒ P T A役員やコミュニティ・スクール学校運営協議会委員の選出方法の工夫
 - ⇒ 地域行事等の担い手として、市内全域の生徒が対象となる

答申内容

2 想定される学校の在り方と実現に向けた方策 (2) 統合する場合(市内4中学校を統合)

- **教職員が減少**することで、今まで小規模中学校で行われてきたきめ細かい見取りと指導が継続できなくなる恐れがある。
 - ⇒ スクールカウンセラーの学校訪問回数を増やす、関係機関との連携を深める
 - ⇒ 小学校との連携、地域との連携、中学校間の交流
 - ⇒ 教職員の多忙化解消の取組を工夫し、生徒と向き合う時間を確保する
- **通学時間**が長くなる。
 - ⇒ バスの台数確保や運行計画の作成
 - ⇒ 部活動終了時刻を徹底

答申内容

3 終わりに

今後1学級20人を大きく下回る状況が続くなど、少子化に伴う生徒数の減少が見過ごせない状況が予想される場合、次のような点に留意することが大切であるということは多くの委員の共通するところであった。

- ・生徒の健全育成、学校の運営に支障が出ないように、**統合を含めた学校の在り方を検討するタイミングを逸することなく、速やかに対応すること。**
- ・その際は、**立地場所及び通学方法、遠距離通学に伴う生徒の生活時間、地域とのつながりの確保等**に十分に配慮すること。
- ・交流活動や部活動の見直し等の成果を検証し、学校の在り方を総合的に検討すること。

胎内市立中学校の生徒数の推移見通し

市内4校中学校とも、今後も生徒数の減少が見込まれ、特に令和14年度には、小規模校の3校とも1学級20人を大きく下回る学級が見込まれ、それ以降もその状況が続くものと予想される。

小規模校3校を合わせても、令和16年度の中学1年生は1学級となる。

【令和16年度中学1年
小規模校3校の合計：38名】

現在の県の学級編制基準の上限35人は超えるが、2学級にした場合、下限25人を下回り、1学級となる。(38÷2=19)

| 年度 | | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 計 | |
|---------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 |
| 2023 (R05) 実績 | 中条中学校 | 125 | 4 | 120 | 4 | 123 | 4 | 368 | 12 |
| | 乙中学校 | 27 | 1 | 25 | 1 | 26 | 1 | 78 | 3 |
| | 築地中学校 | 20 | 1 | 30 | 1 | 25 | 1 | 75 | 3 |
| | 黒川中学校 | 23 | 1 | 35 | 1 | 20 | 1 | 78 | 3 |
| | 合計 | 195 | 7 | 210 | 7 | 194 | 7 | 599 | 21 |
| 2031 (R13) | 中条中学校 | 89 | 3 | 114 | 4 | 113 | 4 | 316 | 11 |
| | 乙中学校 | 18 | 1 | 24 | 1 | 26 | 1 | 68 | 3 |
| | 築地中学校 | 27 | 1 | 22 | 1 | 18 | 1 | 67 | 3 |
| | 黒川中学校 | 22 | 1 | 17 | 1 | 20 | 1 | 59 | 3 |
| | 合計 | 156 | 6 | 177 | 7 | 177 | 7 | 510 | 20 |
| 2032 (R14) | 中条中学校 | 105 | 3 | 89 | 3 | 114 | 4 | 308 | 10 |
| | 乙中学校 | 12 | 1 | 18 | 1 | 24 | 1 | 54 | 3 |
| | 築地中学校 | 15 | 1 | 27 | 1 | 22 | 1 | 64 | 3 |
| | 黒川中学校 | 16 | 1 | 22 | 1 | 17 | 1 | 55 | 3 |
| | 合計 | 148 | 6 | 156 | 6 | 177 | 7 | 481 | 19 |
| 2033 (R15) | 中条中学校 | 101 | 3 | 105 | 3 | 89 | 3 | 295 | 9 |
| | 乙中学校 | 13 | 1 | 12 | 1 | 18 | 1 | 43 | 3 |
| | 築地中学校 | 19 | 1 | 15 | 1 | 27 | 1 | 61 | 3 |
| | 黒川中学校 | 9 | 1 | 16 | 1 | 22 | 1 | 47 | 3 |
| | 合計 | 142 | 6 | 148 | 6 | 156 | 6 | 446 | 18 |
| 2034 (R16) | 中条中学校 | 111 | 4 | 101 | 3 | 105 | 3 | 317 | 10 |
| | 乙中学校 | 11 | 1 | 13 | 1 | 12 | 1 | 36 | 3 |
| | 築地中学校 | 16 | 1 | 19 | 1 | 15 | 1 | 50 | 3 |
| | 黒川中学校 | 11 | 1 | 9 | 1 | 16 | 1 | 36 | 3 |
| | 合計 | 149 | 7 | 142 | 6 | 148 | 6 | 439 | 19 |
| 2035 (R17) | 中条中学校 | 88 | 3 | 111 | 4 | 101 | 3 | 300 | 10 |
| | 乙中学校 | 18 | 1 | 11 | 1 | 13 | 1 | 42 | 3 |
| | 築地中学校 | 11 | 1 | 16 | 1 | 19 | 1 | 46 | 3 |
| | 黒川中学校 | 8 | 1 | 11 | 1 | 9 | 1 | 28 | 3 |
| | 合計 | 125 | 6 | 149 | 7 | 142 | 6 | 416 | 19 |

胎内市立中学校の適正規模に向けた今後の方針

胎内市のすべての子どもが、ふるさとを誇りに思い、これからの社会を切り拓いていく生きる力をしっかりと身に付けるために

【胎内市立中学校の適正規模】 中学校は、クラス替えが可能な1学年2学級以上を目安とする。

なお、1学年2学級が実現できない場合でも、**1学級20人以上となることが望ましい。**

| 年度 | | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 計 | |
|---------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 |
| 2031 (R13) | 中条中学校 | 87 | 3 | 114 | 4 | 113 | 4 | 314 | 11 |
| | 乙中学校 | 19 | 1 | 23 | 1 | 26 | 1 | 68 | 3 |
| | 築地中学校 | 27 | 1 | 21 | 1 | 16 | 1 | 64 | 3 |
| | 黒川中学校 | 21 | 1 | 18 | 1 | 20 | 1 | 59 | 3 |
| | 合計 | 154 | 6 | 176 | 7 | 175 | 7 | 505 | 20 |
| 2032 (R14) | 中条中学校 | 103 | 3 | 87 | 3 | 114 | 4 | 304 | 10 |
| | 乙中学校 | 13 | 1 | 19 | 1 | 23 | 1 | 55 | 3 |
| | 築地中学校 | 15 | 1 | 27 | 1 | 21 | 1 | 63 | 3 |
| | 黒川中学校 | 16 | 1 | 21 | 1 | 18 | 1 | 55 | 3 |
| | 合計 | 147 | 6 | 154 | 6 | 176 | 7 | 477 | 19 |
| 2033 (R15) | 中条中学校 | 93 | 3 | 103 | 3 | 87 | 3 | 283 | 9 |
| | 乙中学校 | 14 | 1 | 13 | 1 | 19 | 1 | 46 | 3 |
| | 築地中学校 | 20 | 1 | 15 | 1 | 27 | 1 | 62 | 3 |
| | 黒川中学校 | 10 | 1 | 16 | 1 | 21 | 1 | 47 | 3 |
| | 合計 | 137 | 6 | 147 | 6 | 154 | 6 | 438 | 18 |
| 2034 (R16) | 中条中学校 | 101 | 3 | 93 | 3 | 103 | 3 | 297 | 9 |
| | 乙中学校 | 13 | 1 | 14 | 1 | 13 | 1 | 40 | 3 |
| | 築地中学校 | 13 | 1 | 20 | 1 | 15 | 1 | 48 | 3 |
| | 黒川中学校 | 12 | 1 | 10 | 1 | 16 | 1 | 38 | 3 |
| | 合計 | 139 | 6 | 137 | 6 | 147 | 6 | 423 | 18 |

令和14年度以降、複数の中学校で、1学級20人を大きく下回る状況が続くことが予想される

10年程度の将来を見据え、市内4中学校の統合に向けた検討を進める

【想定される統合中学校】

- ・校舎を新築
- ・4校同時統合
- ・統合時全学年5学級の見込み

☆ 今後、統合に関する検討委員会を発足

「1 学年 2 学級以上、1 学級 20 人以上の編制」を行った場合の利点

中学校において、「1 学年 2 学級以上、1 学級 20 人以上の編制」を行った場合の利点

(1) 1 学年 2 学級以上の編制の利点

- 生徒同士の間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる
- 体育祭や文化祭の学校行事等を通して、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。
- 男女比の偏りが生じにくくなる。

(2) 1 学級 20 人以上の編制の利点

- 生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習が可能になる。
- 班活動やグループ分けのメンバー構成に工夫の余地が生まれる。4 人ずつ 5 班程度が可能。

(参考文献：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き 平成27年1月27日 文部科学省)